

平成29年度第1回相模原市総合教育会議

日 時 平成29年7月14日(金曜日)午後2時から午後3時01分まで

場 所 相模原市役所 第2別館3階第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 こども・若者未来局と教育委員会との連携について

4. 閉 会

出席者(7名)

市	長	加 山 俊 夫
教 育	長	野 村 謙 一
委員(教育長職務代理者)		永 井 博
委 員		大 山 宜 秀
委 員		福 田 須美子
委 員		永 井 廣 子
委 員		平 岩 夏 木

説明のために出席した者

副 市 長	小 星 敏 行	副 市 長	梅 沢 道 雄
こども・若者未来局長	鈴 木 英 之	教 育 局 長	笹 野 章 央
こども・若者未来局次長	菅 谷 貴 子	教 育 環 境 部 長	渡 辺 志 寿 代
学 校 教 育 部 長	奥 村 仁	生 涯 学 習 部 長	長 谷 川 伸
こども・若者未来局参事兼 こども・若者政策課長	榎 本 哲 也	こども・若者支援課長	榎 本 好 二
教 育 局 参 事 兼 総 合 学 習 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 嘉 一	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	八 木 英 次
学 校 教 育 課 長	松 田 知 子	青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	沢 辺 雅 子

事務局職員出席者

教育局参事兼 教育総務室長	大 用 靖	教育総務室担当課長	江 野 学
教育総務室主査	永 澤 祥 代	教育総務室主任	齋 藤 竜 太
教育総務室主任	岩 井 雄一郎		

開 会

加山市長 それでは、ただいまから平成 29 年度第 1 回相模原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、報道機関から撮影等の申請が提出されております。相模原市総合教育会議傍聴要綱第 7 条の規定に基づき、これを認めます。

なお、撮影につきましては、会議の冒頭のみ自由に撮影の許可をしまして、それ以降は決められた場所からの撮影のみ、許可をさせていただきます。

それでは、報道機関の方は撮影をお願いいたします。

(報道機関撮影)

加山市長 それでは、これより会議を始めさせていただきます。

本日の会議の議事録に署名する委員につきましては、永井博委員と平岩委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

加山市長 この総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、教育行政を推進していくため設置をいたしました。昨年度、この会議におきましては児童クラブの学校活用につきまして、ご協議をいただいた内容を踏まえ、「児童の放課後対策に係る小学校の活用と連携に関する共通の考え方」をまとめまして、小学校の活用を進めさせてもらっているところでございます。

また、本市ではご承知のとおり、子ども・若者に関します、多様な施策の総合調整機能を持つ組織といたしまして、こども・若者未来局を本年の 4 月に設置をさせていただき、教育委員会との連携の強化により、学齢期の子どもに対し、切れ目のない支援を行うこととしております。こうしたことを踏まえまして、本日の会議の協議事項につきましては、こども・若者未来局と教育委員会との連携とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 ありがとうございます。

こども・若者未来局と教育委員会との連携について

加山市長 それでは、こども・若者未来局の役割と取組につきまして、こども・若者未来局次長から説明をよろしくお願いします。

菅谷こども・若者未来局次長 こども・若者未来局の取組につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料1 こども・若者未来局の取組についてをご覧いただきたいと存じます。こども・若者未来局は、全ての子ども・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かして自立・活躍することができる社会の実現を目指して、昨年度までの健康福祉局こども育成部に、福祉部から療育支援・発達支援を行う陽光園を移管するとともに、保健所から母子保健に関する事務を移管し、本年4月から子ども・若者に関する多様な施策の総合調整機能を有する組織として設置したものでございます。

1の目的でございますが、局の設置目的として4項目を掲げております。

1点目といたしまして、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの重点プロジェクトにおける若者に関する施策について、全庁横断的な総合調整を行い、若者に選ばれる都市を目指します。

2点目といたしまして、同戦略の重点プロジェクトの柱の一つであります、少子化対策プロジェクトと子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、子どもや若者に対して、年齢階層で途切れることなく継続した支援を実現することで、人と企業にとって魅力ある都市・選ばれる都市づくりを目指します。

3点目といたしまして、教育委員会との連携を強化し、学齢期の子どもに対して、切れ目のない支援を行います。

4点目といたしまして、次代を担う子ども・若者の健全な成長や発達を目指し、子どもの権利の保障や子どもの貧困対策、児童虐待防止対策などを通し、様々な困難を有する子ども・若者への支援を総合的に推進し、強化を図ります。

2の新たに取り組むことや拡充・強化する項目でございますが、主なものといたしましては、(3)教育委員会との情報共有を深めるとともに人事交流を行うほか、様々な関係機関と連携し、子どもに対し総合的に切れ目のない支援を実施してまいります。

(4)現場の後方支援と他機関との調整を行う本課体制を構築することで、役割分担を明確にし、児童相談所などの現場において、よりきめ細かな対応を実現してまいります。

(5) 母子保健分野と子どもの福祉・子育て分野の窓口を一体化することにより、子どもや子育て家庭に対する保健師や児童福祉等の専門職によるチーム支援をより円滑に行う体制が可能となり、「妊娠・出産」から「子育て」「青少年健全育成」「若者の自立」までの施策・支援を切れ目のない形で効果的かつ効率的に推進してまいります。

3の職員定数につきましては、699人でございます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。

4の主な所掌事務でございますが、局の重要施策に関する事務として、6つの事務を記載しております。

1点目の子ども・若者施策の企画立案につきましては、少子化対策などの政策立案や子ども・若者に関する施策の全庁横断的な総合調整に取り組んでまいります。

2点目の子育て支援センターの各区への設置・運営につきましては、子育て支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない総合的な相談と支援の充実を図ります。

3点目の子ども・若者支援、子どもの貧困対策につきましては、ひとり親家庭を対象とした子どもの生活実態の把握や子ども・若者の自立支援と居場所等の充実などに取り組んでまいります。

4点目の児童虐待防止対策につきましては、要保護児童対策地域協議会の総合調整を行い、児童虐待・相談等の調整機能の充実を図り、児童虐待の防止対策に取り組んでまいります。

5点目の多様な働き方に応じた子育て支援、待機児童対策につきましては、保育所や放課後児童クラブ等の充実を図ってまいります。

6点目の子どもの権利の保障は、子どもの権利侵害に関する相談と救済に努め、地域活動への参加や意見表明の機会の充実などに取り組んでまいります。

以上で、こども・若者未来局の取組についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

加山市長 説明が終わりましたので、これより協議に入りたいと思います。

教育委員会のご意見をお願いしたいと思います。

野村教育長 ただいまの説明にありましたように、こども・若者未来局は、子どもを取り巻く課題が山積している中、子ども・若者に関する多様な施策の総合調整機能を有する組織として、その役割は大変大きいものと認識をしております。後ほど、教育委員会が

らも説明をさせていただきますが、こども・若者未来局と教育委員会が子どもを中心とした様々な課題に対して、共通認識を持って取り組んでまいりたい、このように考えているところです。

加山市長 ありがとうございます。

続きまして、福田委員からもお願いしたいと思います。

福田委員 私も、今の教育長のお話と同感でございますが、こども・若者未来局では、妊娠・出産期から子育て期、若者の自立までの施策を切れ目なく推進していくということになっております。そして、各区に子育て支援センターを設置したことによりまして、より効果的な総合相談が可能になったかと思えます。特に、学齢期の子どもへの支援につきましては、一層これからはこども・若者未来局との連携を強め、支援に当たっていきたくて考えております。

近年、社会環境の変化におきまして、子育てにおいて深刻な問題が生じることも少なくありません。特に児童虐待等、増えているわけで、子育て支援センターや児童相談所が対応しておりますけれども、学校での情報、家庭での様子など学校との情報交換は非常に重要なものになってまいります。こども・若者未来局と教育委員会が十分に連携し、子どもや子育て家庭へのきめ細かい支援を図っていくことが期待されると思えます。

加山市長 はい、ありがとうございます。

それでは、大山委員、よろしく申し上げます。

大山委員 今、児童虐待というお話もございましたけど、医師の立場で気になっていることをお話しさせていただきます。

近年、発達障害をはじめとした様々な支援を必要とする子どもが増えてきております。そして、その対応が課題になってきております。教育委員会では、こうした子どもたちをサポートする支援教育支援員を全小中学校に配置するなど、取組を行っておりますけれども、就学してからでは十分な対応ができていないのではないかと懸念しております。

また、発達障害への支援を担う療育センターについては、昨年度、再整備基本計画を策定しまして、より身近な場所で相談しやすくなるように、各区に設置した子育て支援センターにその機能を持たせております。また、現状で療育センターでは、発達の遅れのあるお子さんたちに対しまして、保育園、幼稚園への巡回訪問を行っているところでございます。これは、就学前からの支援体制が生まれるように強化されていることと認識しております。

それから、教育委員会で現在行われております就学前相談ということに対しましても、教育委員会との連携がさらに深まるということで期待したいと思っております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

発達障害の問題につきましては、積極的に取り組んでいく、これが必要だと、そのように感じているところでございます。

それでは、平岩委員からお願いしたいと思います。

平岩委員 今、全国レベルで少子高齢化が進んでおります。このような中で、こども・若者未来局が若者に選ばれる都市を目指すことを目標にしていることは、非常に心強く思っております。そして、この目標を実現するためには、こども・若者未来局が新設されたことや取組内容について、広く市民に知ってもらうことが重要だと考えております。いろいろな立場の方とお話をするのが大変多いのですが、子育て中の方、小中学生、高校生、大学生と会ってお話をしていると、せっかくある行政サービスを知らないですとか、興味がない、そしてそれゆえに、受けられる支援を利用していないと思われることが少なくありません。これは本当に残念なことだと感じております。特に、支援が必要な方に向けては、支援をしてくれる場所があることを伝える努力が必要だと感じております。

それからもうひとつ、就学前の幼児教育についてですが、幼児期は人格形成の基礎を培う非常に大事な時期だと思います。幼児期は、集団生活や遊びの中から様々なことを学んでいきます。そして、その学びは子どもの将来に大きな影響を与えたいと思います。学齢期の子どもに対しての切れ目ない支援に加えまして、それ以前の幼児教育についても、教育委員会と連携を密にしていきたいと思っております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

永井(博)委員 ちょっとよろしいでしょうか。

加山市長 永井博委員。

永井(博)委員 今、平岩委員がおっしゃった幼児教育の重要性については、本当にそのとおりだと思っております。相模原市の子どもをどう育むのか、どのような子どもに育てるのか、私も教育現場に携わっていた経験で、どうしても教育委員会は、小学校、中学校の学習に目を向けがちだと思います。ところが、集団生活における遊びなど、幼児期にどのような教育をするか、小中学校教育にどうつなげるのか。小中学校教育を踏まえた、一貫した流れが必要なのだろうと思っております。

加山市長 ありがとうございます。

今、ご発言いただきました小中学校教育、それをつなげる就学前の対応等々いろいろあるわけですが、そういったものを踏まえまして相模原市としましては、幼・保・小の連携、これを進めているところでございますし、教育課程でもさらに連携をする必要があるのではないかと、このように感じております。

今後、さらに内容を検討して、制度を浸透させていきたいと思っているところでございます。

それでは、永井廣子委員、よろしく申し上げます。

永井（廣）委員 先ほどの平岩委員のお話にもありましたように、必要な方に情報が届いていないというところはあるかと思えます。虐待や不登校など、子どもに関する問題を抱え込んでしまう家庭も少なくありません。そうした家庭は地域で孤立することもあるのではないかと思います。子育て家庭を孤立させないということで、地域においては住民の立場に立ち、様々な福祉に関する相談窓口として民生委員や児童委員の方々に活動していただいておりますが、こうした活動だけでなく、PTAや地域で活動されている団体などへの働きかけなども行いながら、地域全体でサポートできるようになることが、より一層大切になると考えております。

加山市長 はい、そうですね。永井博委員申し上げます。

永井（博）委員 貧困の問題になりますが、先日の厚生労働省の発表によりますと、子どもの相対的貧困率は13.9%、7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあるとされております。子どもの貧困対策は、喫緊の課題でもあると感じております。特に、子どもの学びの環境については、家庭の経済状況に左右されることがあってはならないと思えます。教育委員会とこども・若者未来局が連携をして、学びと生活基盤を支えていかなければならないと強く考えております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

この件について、教育長申し上げます。

野村教育長 子どもの貧困と学力は非常に相関性が高いと言われております。私は昨年度の着任以来、学校現場の実態、課題を把握するため、各小中学校を訪問して校長先生といろいろな意見交換をしてまいりました。その中で、貧困など生育環境の課題を抱えた子どもたちが大変多いこと、そうした子どもたちへの支援の必要性を実感しているところ

であります。義務教育である小中学校においては、全ての子どもに学力が保障されるよう取組を進めることがきわめて重要だろうと改めて感じております。子どもたちが生きる力の柱であります、学力を身につける、このことは将来のキャリア形成にもつながるもの、資するものでありますから、貧困の連鎖を断ち切る、こうした視点でも大事なことでありと考えています。

加山市長 まさにそのとおりであると思っておりますし、皆様から期待とともに課題をいただいたわけでございます。

子どもの貧困、これはとても大きな問題だと思っております。子どもは子どもの立場で、家庭において様々な事情を感じ取っているわけでございます。そのことで、多くのことを諦めざるを得ない、家庭の状況を踏まえますと、自分でやりたいなと思うことも控えてしまう、できない、そういう環境に置かれる子どもたちが多くいるのかなと考え、大変心が痛むわけでございます。何らかの対応が必要だということは言うまでもないわけでございます。そのように考えてみますと、子どもの貧困対策と学力の保障につきましては、大きな課題であると捉えております。こうした課題に関する状況、現状、取組、これを少し掘り下げながら協議をさせていただきたいと思っております。

これらのことについて、こども・若者未来局次長から説明をお願いしたいと思います。
菅谷こども・若者未来局次長 子どもの貧困対策の現状と今後の取組についてご説明いたします。

資料の2をご覧ください。

まず、子どもの貧困対策についての現状でございます。

市内生活保護受給世帯の子どもの全日制高校進学率でございますが、平成23年度43.4%だったものが、平成27年度には60.6%と上昇しております。このことは、同時期に生活保護世帯を対象とした学習支援事業を開始したことにより、一定の効果があったものと考えております。学習支援事業の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

一方で、全世帯との比較を見ますと、平成27年度の全世帯の全日制高校進学率は、88.9%であり、依然として生活保護受給世帯との差は30ポイント近くあることがわかります。

続いて、2の児童扶養手当受給率になります。

政令指定都市別の人口と児童扶養手当受給者数から計算いたしました、各都市の児童扶

養手当受給率を示したグラフになります。子どもの貧困対策を推進していくに当たり、特にひとり親のご家庭が経済的に厳しい状況に置かれているといわれております。そのひとり親家庭の中の児童扶養手当を受給されている世帯の受給率では、本市は関東以北において、札幌市に次いで2番目と高くなっております。

続いて、子どもの貧困対策の取組についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

本年度、子どもの貧困対策を推進していくに当たり、ニーズを把握するため、子どもの生活実態調査といたしましてアンケート調査を実施いたします。対象といたしましては、児童扶養手当受給世帯の中の小学5年生、中学2年生500人及びその保護者2500人を対象としております。また、全体の傾向と比較するために小中学校6校のモデル校を選定いたしまして、小学5年生、中学2年生にもアンケートにご協力をいただくことになっております。実施時期につきましては、今後できるだけ速やかに送付し、年内に調査結果をまとめる予定となっております。

続きまして、3の子どもの学習支援関係団体情報交換会になります。

子どもの貧困という問題に対して、民間の取組として、地域の方々が主体となった子どもたちが無償で勉強のサポートをする無料学習塾といった取組が広がっていることから、5月24日に子どもの学習支援関係団体情報交換会を開催いたしました。学習を支援している各団体同士の情報交換のほか、市や教育委員会、社会福祉協議会の取組について情報交換をさせていただきました。

続いて、3ページをご覧ください。

団体からいただいた主な意見をまとめております。収入が不安定な家庭や共働き家庭が増えて、行き場所のない子どもが増えているように感じるといったご意見や開催場所、人材、学校との情報共有に課題を感じていることなどをお伺いいたしました。今後も引き続き、こうした無料学習塾やこども食堂など、子どもの支援に取り組む団体と情報交換すること等を通して、支援方策を検討してまいります。

続きまして、4の相模原市の学習支援になります。

市が主体となっている学習支援といたしまして、平成23年度より市内各区で子ども健全育成事業を実施しております。健康福祉局の地域福祉課がNPO法人文化学習協同ネットワークに委託し、実施をしております。生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生などを対象に、市内の3区5会場で実施しております。詳細につきましては、別紙の資料2の補足をご覧くださいいただければと存じます。

最後に、今後の取組についてでございますが、今後は、今年度内にアンケート調査などの結果や学習支援団体との情報交換会等のご意見を踏まえ、子どもの貧困対策取組方針を策定いたしまして、来年度以降は、方針に基づき対応が必要な施策につきまして、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

子どもの貧困対策の現状と取組について、説明は以上になります。

加山市長 では、引き続きまして、教育委員会関係として、学校教育部長から関連の説明をお願いしたいと思います。

奥村学校教育部長 続きまして、教育委員会より説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の3をご覧ください。

はじめに、子どもの学力に関する現状と今後の方向性についてでございます。左上にございます、1の家庭の経済的状況の学力格差への影響についてでございますが、グラフは、世帯収入と全国学力・学習状況調査の平均正答率について示したものでございます。グラフをご覧くださいと、折れ線グラフが右上がりになっており、世帯収入が高いほど平均正答率が高いなど、家庭の経済状況と学力の関係については、一定の相関関係が見られます。

次に2の本市の子どもの学力の状況についてでございます。平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、教科に関する調査においては国語、算数・数学ともに、知識に関する問題の平均正答率が全国と比較すると低く、また、複数の資料の関連付けや根拠を明確にして自分の考えを記述することにも課題が見られました。特に小学校では、基礎的、基本的な知識・技能の習得に課題が見られるところでございます。

また、生活習慣等に関する質問紙調査においては、テレビの視聴、ゲームやインターネット等の利用時間が全国と比較すると長くなっており、規則正しい生活を送ることに課題が見られます。グラフは、全国の生活習慣に関する質問に対しての回答状況と小学校国語Aの平均正答率との関係を示しており、ゲーム時間が少ないほど平均正答率が高くなっていることがわかります。

次に、3の先進事例、足立区における子どもの貧困対策についてでございます。

足立区では、課題があるとされていた学力などの問題に共通する原因を貧困の連鎖と捉え、これを断つことを目的に、次世代を担う子どもの支援として、子どもの貧困対策が総合的に進められております。グラフに示されたとおり、子どもの基礎学力の定着については着実な成果を上げていることがわかります。

次に4の今後の方向性についてでございます。

本市における子どもの貧困、基礎学力の定着に一層力を注ぐことが求められている現状を踏まえ、学校を情報共有や支援の拠点となるプラットフォームとして位置付け、学校、教育委員会、こども・若者未来局、地域など関係機関の連携により、学校教育における学力の保障、地域との連携、福祉関連機関等との連携を柱とした総合的な貧困対策に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料4をご覧ください。

スクールソーシャルワーカーによる取組についてでございます。

はじめに、スクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWにつきまして、簡単にご説明申し上げます。

資料4の下段にございますように、SSWは、家庭環境に起因すると考えられる長期欠席や問題行動等のケースについて、学校や関係機関と連携・協働し、子どもを取り巻く環境に、福祉的側面から働きかけ支援を行っております。その際、学校からの要請を受けて、具体的な支援を開始しているところでございます。具体的な支援といたしましては、学校からの相談にのる、ケース会議に参加し福祉的な視点から助言をする、継続的にかかわるケースには学校の後方支援や家庭・本人への直接支援、関係諸機関との連携などを行うことが考えられます。

本市には現在、5名のSSWがおり、今年度からより迅速に学校からの要請に対応ができるよう、3区3カ所の相談室に配置をしたところでございます。

では、1の欠席状況等の通知書の状況把握による支援についてでございます。

欠席状況等通知書は、各学校が月7日以上欠席の児童・生徒について教育委員会へ報告するものでございます。青少年相談センターにおいて、その報告の中から、ひと月全て欠席をした児童・生徒について、欠席の事由、相談状況、学校の支援状況、家庭環境等の状況を把握するアセスメントを行っております。

また、学期末には全てのケースについて改めて検証を行っております。さらに、月例の検討会議を設け、家庭環境、保護者の養育力等に課題の見られるものについては、今年度からSSWによる支援、介入を積極的に行い、学校へ働きかけているところでございます。

次に、2のSSWによる研修機能の充実についてでございます。

学校をプラットフォームとして子どもの貧困対策を推進するため、教職員を対象に、子

どもの貧困をテーマとした研修を新たに行い、子どもの貧困について、意識を高められるよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料5をご覧ください。

学力の保障に向けた取組についてでございます。

1の基礎的・基本的な知識・技能の習得でございますが、資料3でご説明いたしましたとおり、全国学力・学習状況調査からの結果からは、本市においては、基礎的・基本的な知識・技能、いわゆる基礎学力の習得に課題が見られております。基礎学力は、応用的な学習の土台となることから、着実な習得が図られる必要があります。

このため、教職員の加配や授業力向上研修などに取り組んできたところでございますが、児童・生徒がつまずきやすい単元や内容を重点に指導、支援する教育課程内の更なる取組や補習学習について、早急に検討を進めているところでございます。

次に、2の地域人材・団体等の連携についてでございます。

基礎学力の習得に向けた取組を更に充実するため、課題を抱える子どもに学習支援や生活支援を行うNPOを始めとした地域人材、地域団体との連携による効果的な学習支援を進めてまいります。

次に、3のインターネット家庭学習用ソフトの活用についてでございます。

本市では、各学校のコンピュータ教室だけではなく、家庭においても国語、数学、社会、理科等の学習をすることができる、インターネット学習ソフト「ラインズeライブラリ」を、平成25年度に市立全中学校に導入いたしました。ラインズeライブラリにつきましては、全国高等学校の入試問題も印刷して使用できることから、各中学校において活用してまいりましたが、開始当時はインターネットで閲覧できるソフトが限定されていたため、家庭における積極的な活用に課題がございました。

本年4月から、iPadやスマートフォン等でも使用することが可能になりました。それに伴い、各中学校の全生徒にIDとパスワードを発行し、多くの生徒の活用が積極的に図られるよう、中学校長会を通して働きかけを行っているところでございます。

私からは以上となります。

加山市長 引き続きまして、教育環境部長、お願いしたいと思います。

渡辺教育環境部長 それでは、資料6に基づきまして奨学金制度について、ご説明いたします。

まず、1の本市の状況についてでございます。

本市では、高校生を対象にした2つの制度を運用しております。ひとつは、貸与型の相模原市奨学金で、昭和37年度に事業を開始し、月額9,900円を無利子で貸与しております。なお、対象者は、世帯の所得が生活保護基準の2.0倍以下、4人世帯の場合、年間総所得465万円以内の者でございます。もうひとつは、給付型の相模原市岩本育英奨学金で、平成26年度に事業を開始し、月額12,000円を給付しております。こちらの対象者は、世帯の所得が生活保護基準の1.5倍以下、4人世帯の場合、年間総所得348万円以内の者で、併せて成績要件を設けております。

それぞれの平成29年度利用者数は、相模原市奨学金が3人で、新規利用者である現高校1年生は、募集人数6人に対し0人でございます。相模原市岩本育英奨学金の利用者数は13人で、うち現高校1年生は6人となっております。

なお、参考として、神奈川県が実施しております貸与型の神奈川県奨学金でございますが、公立高校の場合、月額1万円または2万円を利用者が選択できる、無利子の貸与制度でございます。平成28年度の本市利用者数は、378人でございます。

次に、2の高校生に係る国・県における教育費の支援状況でございます。

公立高校に通学している生徒の学習費、これは学用品費や教科書、制服、修学旅行費などの総額の1学年の平均額でございますが、24万円余りとなっております。高校生等奨学給付金などの支援制度が創設されておりますが、市民税非課税世帯では、不足額が16万円余りとなっております。十分な支援が行われているとは言えない状況でございます。

3の今後の方向性でございますが、このような教育費及び支援の状況から、学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由で修学が困難な生徒に対し、効果的な支援制度となるよう、貸与型の相模原市奨学金につきましては、社会経済情勢を踏まえて、給付型奨学金への見直しの検討を早急に進める必要があるものと考えております。

続きまして、資料7に基づきまして、就学援助制度における入学準備金についてご説明いたします。

1の就学援助制度の概要についてでございます。

この制度の目的は、学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、入学準備金、学用品費、修学旅行費など、必要な援助を行うものでございます。

制度の対象者でございますが、要保護者、準要保護者、特別支援学級在籍者の3つの区

分に分かれておりまして、それぞれの対象要件や平成27年度実績等につきましては、表に記載のとおりでございます。この中で、の準要保護者につきましては、本市において、対象者の要件や支給額等を定めて実施している制度でございます。

次に、2の国の動向でございますが、要保護者に対する国庫補助基準単価が、平成29年度に実勢価格等を踏まえて、小学校については20,470円から40,600円に、中学校については23,550円から47,400円に増額改訂が行われました。

また、要保護者に対する入学準備金を小学校、中学校とも入学前に支給できるよう、平成29年3月31日付で国庫補助要綱の改正がございまして、適切に対応するよう文部科学省から通知されたところでございます。

3の今後の方向性についてでございますが、国の制度改正を踏まえ、本市で要件を定めているの準要保護者に対しましても、入学時における保護者の負担を軽減する観点から、入学準備金の支給額及び支給時期について検討を進めてまいります。

以上で、教育委員会からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
加山市長 説明が終わりましたので、これより協議に入りたいと思います。ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

野村教育長お願いします。

野村教育長 先ほども申し上げましたように、貧困と学力については相関関係があるとされているところです。こうした問題に対応するためには、学力の保障と子どもの貧困対策に、一体的に取り組むことが何より重要だと考えております。

これまで、教育委員会といたしましては、子どもたちに確かな学力が身につくよう、学力状況調査の結果なども踏まえながら、教員の授業力向上などを図ってきたところですが、基礎学力に課題がある現状に対しましては、貧困対策との関係も含めまして、早急な対応が必要です。

これから公表される最新の学力状況調査の結果等も踏まえ、しっかりと取組を進めていかなければならない、このように考えております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

大山委員、いかがでしょうか。

大山委員 先進的な事例として、先ほど足立区の実践が紹介されておりました。足立区では、基礎学力の向上が着実に図られておられておられて、本市でも先進的、効果的な取組を研究して積極的に取り組む必要があるものと思っております。

先日、私も足立区の取組につきまして、資料を取り寄せて内容を確認してみましたけれども、子どもたちがつまずきやすいポイントを押さえた支援や予算配分がされていることを感じました。

これから本市も、そのような効果的な予算の配分だとか、効果的な事業を展開することが必要であると思いました。

加山市長 はい、ありがとうございました。

今、大山委員からお話がありましたように、足立区の取組について、教育長よりこのような取組事例についてお話をいただいておりますし、また教育委員会とこども・若者未来局で視察等もさせてもらっております。足立区の職員からいろいろなお話を伺っているところございまして、こういった先進事例、効果が上がっている事例、これを本市としましても、できる限り積極的に取り入れていきたいと、その検討を今、進めているところでございます。

永井博委員、いかがでしょう。

永井（博）委員 いわゆる学力の基礎基本が大切であるということは言うまでもないことでもあります。子どもたちができると感じられることは、自信や自己肯定感を高めることにつながると考えております。ポイントを押さえた支援、例えば小学校低学年の読み書き、計算など、つまずきやすい学年、教科などを押さえて支援することなどは、とても効果的だと思います。それと並行して学級経営の充実、これを大切にしてほしいと思っております。学級は学ぶ集団であり、生活する集団でもあります。子どもたちが毎日元気に、にこにこ学校へ来ることが大切です。そのことは、学習意欲の向上にも間違いなくつながることだと思っております。学級経営にはとりわけ学級担任の影響が大きいことから、教員の人材育成にも力を入れていく必要があると思います。学級担任は、子どもの変化に真っ先に気がつくことのできる存在です。子どもの表情を読み取り、適切に対応をしていかなければなりません。そのためにも、貧困をはじめとする子どもたちを取り巻く状況について、理解を深めていくことがとても大切だと思っております。

加山市長 ありがとうございました。

そうですね。子どもたちには、家庭以外にも話すことができる大人がいたり、また居場所、これがあったりすることを知っていただきたいなと思っております。

話をすること、相談をすることが自分自身を支えることにつながるはずでありますし、そのきっかけをたくさん用意することが大変大事だと思っているところでございます。

永井博委員のお話を伺いながら、そのように感じたところでございます。

福田委員、何かご意見ありますか。

福田委員 学校のクラス運営等についても大事な点がございしますが、一方で先ほど地域団体、NPOとの連携のお話が既に進められているというようなお話がございました。貧困や学力の問題は、行政とか学校だけで解決できる問題ではないと思います。子どもたちの身近な場所での居場所づくり、そうした場所での学習支援など、そういうことで家庭学習を補えるような学習の場というものが必要かと思えます。

こういったことについては、地域に密着したNPOなどが得意とする分野だと思えますが、今後、地域の様々な人材がそれぞれの強みを持ちより協力していく方法、そういう施策を探っていくべきではないかと考えております。

これまでも、市や教育委員会、学校、地域などは様々な支援を行ってきているとは思いますが、それぞれが連携し横断的に話し合ったり、有効な取組を進めていく、そういう観点での意識は薄かったようにも思います。学校もこうしたネットワークに積極的に関わって、問題解決のために取り組んでいくことが、子どもたちの抱える様々な問題を解決する糸口になると思えます。

加山市長 ありがとうございます。

平岩委員、何かございますでしょうか。

平岩委員 先ほどご説明をいただいた中でも調査の結果など、グラフ等で客観的に示していただいたんですが、本年度から学力状況調査が政令指定都市についても公表がされます。こういう風に公表がされると、メディアも含めてですが、どうしても他の都市との比較に目がいってしまうのではないかと思います。ただ、子どもの立場になって考えてみますと、大切なのは、他の都市との比較ですとか競争ではなくて、基礎学力がきちんと身についているかということだと思います。学力状況調査は、調査することが重要なのではなくて、結果をきちんと分析して、適切な対応を実施していくことに意義があります。ですから、子どもたちの立場を考えまして、教育関係者一人ひとりが学力の保障をしっかりと進める意識を持つことが大切だと思います。

それから、青少年の健全育成や若者自立にとりましても、基礎学力をつけることは本当に重要な要素です。こうしたことが、夢を持つ力を育むことにもつながると思えます。こういったことから、こども・若者未来局の今後の取組には大いに期待をいたします。そして、さらに教育委員会も一体となりまして、取組を進めていかなければならないと

考えております。

加山市長 はい、ありがとうございます。

永井廣子委員お願いします。

永井（廣）委員 先ほどの学力状況調査の結果におきましては、相模原市では家庭でのインターネット等の利用時間が多い傾向にあり、資料3のグラフでは、ゲーム等の利用時間と学力についての相関関係が如実に表れています。これは子どもの基本的な生活習慣に関わることであり、やはり家庭の影響が大きく、家庭教育の重要性を改めて認識いたしましたところでございます。こうした課題に関しては、それぞれの家庭に直接入り込むというのは難しい面もありますけれども、様々な機会を捉えて、積極的に生活習慣の改善にも取り組んでいく必要があると考えております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

ただいま、委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。特に基礎学力の重要性等につきまして、お考えをお聞きしたわけございまして、これからの教育委員会との取組に大いに期待をするところでございます。永井博委員からもございましたが、子どもの7人に1人が相対的貧困にあるという現状でございます。多くの子どもに支援が必要とされているところでございますが、このことにつきまして何かご意見がございましたらお願いをしたいと思っております。

永井（博）委員 本市においても、学ぶ意欲がある一方で、経済的に厳しい状況に置かれている方々が少なからずいらっしゃるのが現実であり、奨学金制度の見直しも検討していることを既にお聞きしております。現在の奨学金の応募状況からしますと、私もやはり見直す時期にきているのかなと思っております。

提案にもございました、実際のニーズや社会経済情勢を踏まえた見直しが進められるよう、期待しているところでございます。

加山市長 はい、ありがとうございました。

今、お話しいただきました奨学金制度の見直しにつきましては、私としましても大変重要であると認識をしております。全ての子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、学ぶ意欲がある若者を支援していきたいと、このように思っているところでございます。また、支援なくては行けないと、このようにも思っております。このことにつきましては、国におきまして奨学金事業の充実を図る動き、これもあると承知をしております。そういった動向を踏まえまして、早期に充実を図るよう、具体的な制度設計を本市とし

ましても進めていきたいと思っているところでございます。

このことについて、何かご意見ありますか。

大山委員、何かありますか。

大山委員 子どもへの支援という点で、人事交流について述べていきたいと思います。

平成24年10月に相模原市発達障害支援センターが開設されました。開設時には、教育委員会の指導主事が発達障害支援センターに配属されたということで、就学前支援の基本的な体制がかなりできたのではないかと認識しております。

昨年10月、この会議におきまして市長にご提案をいたしました、指導主事と社会福祉職との人事交流につきましては、現在、こども・若者未来局と教育委員会の間で実現いたしております。交流している職員は、派遣元や派遣先の職場、それぞれの経験を通じまして、長所や短所など多くのことに気付くものと思います。交流意義は、交流によって発見ができた様々な気づきを実際の現場にいかにかに生かしていくかということでありますので、交流の成果が生かせるようにしていただきたいと思っております。

加山市長 ありがとうございます。

今、大山委員がおっしゃったとおりでございます、人事交流によりまして経験ですとか、成果が生まれ出るような取組、これをしっかりと進めていきたいと思っております。

平岩委員、何かございますか。

平岩委員 子どもの生活実態調査を小学校5年生と中学2年生、それからその保護者を対象として実施するということでしたけれども、問題を解決していくためには、調査結果から現状を把握しまして、それをやはりきちんと分析することが必要だと思えます。5月に行われました、学習支援団体との情報交換会も、この状況を把握する場としては大変有意義なものだったと考えております。変化が激しい社会情勢を踏まえまして、今後も様々な方法で子どもたちの状況把握に努めていただいて、適切な対策を展開してほしいと考えております。

加山市長 ありがとうございました。

今回の調査につきましては、庁内の関係部署の職員で検討を重ねているわけでございます、調査後はそこから見えてくる課題、これらの分析を行いまして、有効な対策、これを実施してまいりたいと考えております。

永井廣子委員、いかがでしょうか。

永井（廣）委員 児童・生徒がSOSを発信できる、そしてまたそのSOSに周りの人が

気付いてあげられる、そのような場所の一つとして、学校があるのだと思います。

一方、学校が担う役割も多い中、課題を抱えることで教員の負担が大きくなりすぎるとは、本来果たすべき役割を十分に果たせなくなってしまうことが懸念されます。学校だけで全てを解決しようとするのではなく、こども・若者未来局や教育委員会、また保護者や地域の関係団体の皆様やNPOなど、様々な力を合わせて子どもたちの課題の解決に当たっていただきたいと思っております。

加山市長 はい、ありがとうございました。

福田委員、いかがでしょうか。

福田委員 学校に関わります専門職として、スクールソーシャルワーカーの取組の充実を図るといふ、そういうご報告がありました。現実問題として、学校で貧困の問題を直接的に扱うことは難しい面もあると思います。スクールソーシャルワーカーの支援、介入を積極的に行って、学校現場で、家庭の状況を含め子どもの状態へのアンテナを高くしていくということが大切だと思います。

また、どこの組織もそうなのですけれども、団塊の世代の方が退職し、経験年数の浅い職員の割合が増えてきています。これまでは、経験によってある程度カバーができていた問題や課題も若い教員には難しかったり、ベテラン教員がフォローできていた部分が少し薄くなっているかと思えます。

そういう面で、新しい課題が生じているかなという、そういうふうにも考えられます。そういう点で、スクールソーシャルワーカーによる、教員に対する研修が非常に有効だと思いますので、スクールソーシャルワーカーの一層の充実、研修等も含めて、そうした力をつけていくことが必要だと思います。

また、退職されたベテラン教員の方々の協力が得られるような状況もあろうかと思えますが、どういう風に連携の方策を立てていくかという、そういうことについてもお考えいただければと思います。

加山市長 はい、ありがとうございます。

野村教育長、いかがでしょうか。

野村教育長 先ほど、永井博委員から、学級は学ぶ集団であり、生活の集団であるというお話がありました。7人に1人の子どもが相対的な貧困と言われる厳しい現状があるわけですが、やはりすべての子どもたちが生き生きと生活をし、楽しく学ぶ学校を目指さなければならないと考えています。

こうした学校にするためにも、最近国も示しております、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとする考え方、このことが重要であろうと思っています。

他の委員の皆様からも様々な視点から意見をいただきましたけれども、教育委員会といたしましては、学校教育における学力の保障、地域との連携、また、こども・若者未来局を中心とした、福祉関連機関等との連携を三つの柱として、学校をプラットフォームとした取組を進めてまいりたいと思います。

今後、本日のこうした協議を踏まえまして、計画的な取組をさらに検討して進めてまいりたいと思っています。既に明らかになっている課題に対しましては、迅速な対応をすること、このことが大変大事だと思っています。

加山市長 はい、ありがとうございました。

ほかに、何かご意見がございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

加山市長 よろしいですか。はい、ありがとうございます。

本日の会議では現時点での状況、そして課題につきまして教育委員会とも共通理解が図られたと、このように考えております。

これから実施をいたします子どもの生活実態調査の結果、これにつきましては、教育委員会と共有をいたしまして、効果的な取組、これを進めていきたいと、このように思っております。また、地域やNPOなどとの連携の仕組みづくり、これにつきましても教育委員会にとっても良いものとなりますよう、知恵を出し合いながら行っていきたいと、このように思っております。

特に、本日の会議では教育委員会の皆様のご意見を通じまして、子どもたちの基礎的な学力の習得、それが貧困の連鎖を断ち切るために重要であるということを改めて強く実感させてもらったところでございます。先ほど、教育長からもお話がございましたように、今取りかけられることにつきましては、迅速に取り組んでいただくようお願いをしたいと、このように思っております。

今後は、こども・若者未来局と教育委員会が、十分に情報を共有させていただきながら、子どもの貧困対策と学力保障の両輪となりまして、必要なところに必要な支援が行き届く、子どもを守り育てる取組、これをしっかりと推進していかなければならないと、このように思っております。また会議を設けまして、より具体的な取組の検討につきまして、ご協議を行ってまいりたいと、このように思っているところでございますので、よ

ろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上で、本日予定をしていた内容につきましては、全て終了となりますが、何かございましたらご発言をいただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、ないようでございますので、本日の会議はこれをもちまして終了とさせていただきます。

ご協力賜りましてありがとうございました。

閉 会

午後 3 時 0 1 分 閉会